

令和6年第2回伊賀市議会定例会
令和7年2月定例会議施政及び予算編成方針

伊賀市長の職をお預かりしてから約3か月あまりを迎えました。その重責を改めてかみしめ、より多くの市民の皆さんとの対話を深め、可能な限り市政の発信力を高めることを意識してきました。新しい年度も、「まち」と「むら」が力を合わせ、「こども」も「おとな」もキラキラと輝くことができる持続可能な伊賀市の未来を展望して、市民の皆さんとともに、情熱を持って「新しい市政」の推進に注力していく決意です。

今年度中に、「すべてのこどもたちが、安心して大人になれる社会」に向けて「伊賀市こども計画」を策定し、令和7年度は、市民の皆さんの参画を得て「第3次伊賀市総合計画」を策定予定で、「公共の再生」や「豊かな人づくり」をはじめとした新たな政策をスタートさせる節目の年度となります。また、にぎわいの創出を目的とした忍者体験施設がオープンし、旧上野市庁舎の改修による施設の一部も開業することから、新たなまちづくりの1歩を踏み出します。

これまでに積み上げられてきた成果の継承とともに、市民の皆さんとの「つながり」を結び直し、新たな政策展開により未来を拓くという意味で、令和7年度当初予算は、「継承と変革・伊賀の夜明け予算」と位置付けました。これまでの施策の充実と新たな挑戦の両立を図る方針としています。

この予算では、子どもから大人まで市民一人ひとりの幸せと自らの成長を実感できる、安心と活力に包まれた地域社会をめざすこと。少子高齢化や人口減少、担い手の不足、さらには気候変動や防災・減災、ジェンダー平等、格差や貧困問題といった地域が抱える課題への的確な対応とともに、社会全体、地球規模で取り組むべき課題とも向き合いながら、未来に向けて持続可能で、安心して暮らせる基盤を整えること。そして、市政の運営は、市民の皆さんの理解と参画があってこそという原点に立ち返り、行政自らが市民目線で物事を考え、市民の皆さんとの「つながり」をより深めるための取組みを進めるという3つの視点を意識したものとなっています。

それでは、「こどもが育つ、大人も育つ」、「持続可能なまちを未来へ」、「対話からはじまる参加と協働」の3つのテーマに沿って、主な取組みについて申し上げます。

はじめに、「こどもが育つ、大人も育つ」についてです。

子どもの育ち支援についてです。

市民が子育ての不安や悩みをすぐに相談できる相談専用ダイヤルを設置し、

妊娠から出産、子育て期まで途切れのない相談支援の充実を図ります。

保育所や学校現場では、個々の発達特性に応じた支援体制を充実するため、三重県立こども心身発達医療センターに職員を派遣します。

今年度、策定予定の「伊賀市こども計画」に基づき各子育て関連事業を整理し、ライフステージ別に目的に応じた切れ目ない支援を実施します。なお、事業の実施にあたっては、こどもや若者が希望や目標などについて自ら考え、意見交換できる機会を創出するなど、こどもの権利を尊重しながら、誰一人取り残さず、未来に希望が持てる社会を形成するための事業を展開します。今後、こどもの権利を保障するための条例制定についても、その主役であるこども、若者の参画も得ながら検討を進めます。

子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えていくため、今年9月受診分から子どもの医療費の窓口無料化の対象年齢を、現行の15歳年度末から18歳年度末へと拡大し、医療の側面から経済的支援の充実を図っていきます。

市内に6カ所ある市直営の子育て支援センターで実施している合計300あまりの教室をもっと利用していただけるよう、伊賀市公式LINEにより、市内外の子育て親子に直接周知するとともに、スマートフォンで簡単に申し込みができるよう整備します。

すべての子どもの育ちと子育て世代をさらに応援していくために、今年4月からは、ハイトピア伊賀4階にある子育て包括支援センターを毎週土曜日も9時から12時まで開所を拡大します。

保育士の確保・働き方改革についてです。

保育所等における保育士の確保、定着が課題となっているなか、積極的な保育士確保と働き方改革に取り組みます。

公立保育所（園）では、保育士が子どもたちと向き合う時間を増やし、保育以外の業務負担を軽減することを目的に「みんなのえがおサポーター」を全園に配置します。私立の保育所等での保育士の確保や定着に向けては、新たに私立保育所に就職される正規雇用保育士に就労支援金を交付します。

小規模保育所（園）の活性化についてです。

小規模保育所の入所園児の増加、活性化につなげることができるよう、地域と連携した特色ある保育の展開に向け、保育所と地域が連携するモデル事業を実施していきます。また、みえ自然保育協議会に参画し、三重県との連携や他市町の事例を参考としながら、伊賀市の豊かな自然を活用した保育を通じて保育計画の実現に繋げていきます。

待機児童の解消と幼児教育・保育の充実についてです。

待機児童の課題について、私立保育所の保育士確保、配置の拡大に向け、私立

保育所等施設型給付費で、年度の途中入所に対応する保育士の経費の一部を支援し、3歳未満児の受け入れの増加を図ります。

特に、私的待機児童が多い上野地区では、地域型保育事業の検討や既設の保育園の再編についても協議を行い、令和7年度以降の上野地区の受入れ可能人数の増加をめざします。

伊賀市立桃青の丘幼稚園について、就労状況に関わらず幼児教育を受けることができ、かつ3歳未満児の保育ニーズに応えることができる認定こども園への検討に向けて、保護者、幼稚園教諭との話し合いを進めていきます。

学校教育についてです。

これまでから取り組んできた「学力」「人権」「キャリア」の3つを柱とした取組みを今後も引き続き取り組んでいきます。

子どもたちの学力向上の取組みでは、子どもたち一人ひとりの個性を大切にしながら一人1台端末を活用した学びの充実を図り、学力保障に一層取り組んでいきます。その中で、子どもたちの読書活動の充実を図るために、読書活動アドバイザーの派遣や学校図書館司書の配置を進め、子どもたちの読書環境の整備を図っていきます。

支援が必要な子どもたちに対する多様な学びの場の確保に向けて、不登校児童生徒への支援を一層図っていきます。伊賀市教育支援センター（ふれあい教室）の更なる充実と校内教育支援センターの充実及び拡充を行っていきます。また、様々な個性を持った子どもたちの社会的自立に向けて、今年4月に津市に開校する県立みえ四葉ヶ咲中学校や民間のフリースクールとの連携を進めるとともに、これら施設に通う学齢期にある子どもたちの保護者への市独自の経済的支援を行います。

また、外国につながるのある子どもたちや特別な支援を必要とする子どもたちが、それぞれのニーズにあった学びが保障されるとともに、仲間とともに学び合う環境を充実させ、いきいきと成長できる教育を進めていきます。

小中学校の給食無償化については、保護者の経済的負担の軽減と食育の一層の充実を目的に令和7年度も継続していきます。

今後想定される児童数の減少を踏まえた、持続可能な学校給食の運営・維持管理について、計画に基づき、今年4月から、久米小学校と島ヶ原小学校、青山小学校、島ヶ原中学校の給食が、自校方式からセンター方式となります。

また、市内小中学校の学校給食で現在実施している「伊賀スマイル給食」を地産地消の推進と地元食材に関する知識を深めるきっかけづくり、将来に伊賀市産の食材を積極的に選んでもらえるよう、食育の推進の一環として充実させていきます。さらに、昨年7月に行った「オーガニックビレッジ宣言」の趣旨に基づき、子どもたちの健康促進や地域農業の活性化と持続可能な社会の実現に向

けた有機農産物活用の取組みを充実させていきます。

教育環境についてです。

今後も児童生徒数の減少が見込まれる中、伊賀市の望ましいみらいの学校規模や配置、体系などについて、基本的な方向性を示す「伊賀市学校みらい構想基本計画」を策定し、計画に基づき、伊賀市の子どもたちにとっての最適な教育環境を、保護者や地域の皆さん、学校、行政が一丸となって取り組んでまいりたいと考えています。

校務支援システムの本格稼働により、校務の標準化・業務改善を行い、教職員の業務負担を軽減して働き方改革につなげるとともに、児童生徒と向き合う時間を増やし、教育の質の向上を図りたいと考えています。

令和7年度から新たな制度として創設した、一人ひとりが輝く伊賀市奨学金により、経済的理由により修学の困難な市内の生徒及び学生に対し、等しくその能力に応じた教育を受けることができるよう支援を行うとともに、「誰一人取り残さない持続可能な伊賀市」、「差別のない明るい伊賀市」の実現に貢献できる人材の育成を図ってまいります。

学校施設については、「学校施設長寿命化計画」に基づき、上野東小学校屋内運動場の大規模改修工事を行います。その他の学校でも「伊賀市学校みらい構想基本計画」との整合性を図りながら、屋内運動場への「空調設備整備年次計画」の作成を進めるなど、引き続き教育環境の整備を進めます。

生涯学習についてです。

「大人も育つ」伊賀市をめざす上で「生涯学習」の取組みは重要です。令和3年11月に改訂した生涯学習推進指針に基づき、「誰でも・いつでも・どこでも学び、成果をまちづくりに生かす」学習機会を拡充し、一人ひとりの人生を豊かにし、全ての人が住み続けたいと思える住民自治のまちづくりをめざします。

地域での生涯学習活動の一層の定着にむけ、人権尊重を根幹においた人づくり、人と人とのつながりづくり、そして全ての人が生きがいをもって自己実現できる地域づくりをめざして、地区市民センター等に配置した生涯学習支援員の知識と技能の習得や相談などに対応できるスキルアップを図ります。

図書館機能の集約・再編についてです。

忍者回廊事業による新上野図書館のオープンに向けた取組みを進めるとともに、「伊賀市中央図書館」、JR新堂駅前の「伊賀市北部図書館」、アオーネ内の「伊賀市南部図書館」の3館体制に再編したいと考えています。阿山と島ヶ原、大山田地域へは、移動図書館の巡回による図書館サービスを行うこととしますが、いずれにしても市民の皆さんの利便性向上と読書活動の充実につながるよう丁寧にご意見を伺いながら進めてまいります。

人権施策についてです。

「第4次伊賀市人権施策総合計画」の基本理念である「お互いを尊重し、だれもが輝く人権文化都市」をめざして、多様な主体との連携・協働のもと、市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るとともに、人権侵害の発見や防止、人権侵害に対する救済・支援などの取組みを進めます。

また、今年度に策定しました「伊賀市部落差別解消（第4次同和施策）推進計画」に基づき、令和7年度は、隣保館の総合的相談事業を充実させながら、部落差別をはじめとするあらゆる差別被害者の相談に関係機関や部署と連携・協働して取り組みます。

非核平和についてです。

戦争未経験の世代が年々増加するなかで、伊賀市でも戦争を知らない人が人口の87%を超え、平和の尊さや戦争の悲惨さが伝わりにくい状況が進んでいます。終戦から80年の節目の年にあたるこの機会に、若い年代をはじめ多くの市民に向けて、あらためて戦争の記憶を次代へ継承していくための効果的な取組みを進め、地方自治体として平和な社会づくりに貢献してまいります。

また、5月1日から5月7日までの「憲法週間」にあわせて、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を提唱し、「平和憲法」とも称される日本国憲法の意義について、広報等を通じて市民や事業者等に向けて広く周知と啓発を行います。

男女共同参画についてです。

世界経済フォーラムが昨年6月に発表した日本のジェンダーギャップ指数は世界118位であり、とりわけ政治、行政分野の取組みの遅れは深刻なものです。市の審議会等委員への女性の登用率は、昨年12月1日現在で約30%であり、今後も政策・方針の決定過程における男女共同参画をさらに進める必要があります。年頭にも申した通り、市行政の職場においても、部次長級をはじめ女性の管理職への登用を積極的に進め、「ジェンダー平等」社会の実現をリードしていく決意です。

多文化共生についてです。

伊賀市の在住外国人数は、昨年12月末現在、約6,100人、人口の約7%を占め、45か国の国籍の人々が暮らしており、多文化共生社会の実現に向けた長年の取組みは伊賀市の強みでもあります。

令和5年度に「伊賀市多文化共生推進プラン（第1期）」を策定し、国籍に関わらず地域で暮らす住民が多様な文化を認め尊重し、ともに力を合わせてまちづくりに参加できるよう、関係機関とともに多文化共生の取組みをさらに進めてまいります。

新しい芭蕉翁記念館についてです。

現在、美術博物館建設準備委員会で基本計画策定に向けた検討をお願いしているところですが、昨年の市長選挙での新たな民意を踏まえ、2月18日に開催

された委員会で、基本計画策定に対する私の思いとして、新しい施設が、芭蕉頭彰を中心とし、「中心市街地の活性化に寄与すること」「子どもや家族連れが親しむことができる場となること」、そして、「建設や維持にかかる費用に配慮すること」など広く市民の皆さんの理解が得られるものとなることを期待したいと、委員の皆さんに文書でお伝えしました。

芭蕉さんとその偉業、歴史資料の保存と発信を通して、芭蕉文化の未来への継承、そして全ての市民が親しみ、誇れる施設となるよう関係者とともに取組みを進めてまいりたいと考えています。

スポーツ施設についてです。

「大山田東体育館」と「大山田東グラウンド」については、「伊賀市スポーツ施設再編・整備計画」に基づき、スポーツの実施環境や利用頻度等を考慮し、今年度末の指定管理期間終了をもってスポーツ施設としての機能を廃止したいと思います。

また、しらさぎ運動公園で実施しています「アーバンスポーツ実証実験」についてですが、1月末時点で延べ1,031人に利用いただきました。当面の間、現在の場所をアーバンスポーツができる場所として継続し、一定の環境整備にも取り組めます。

次に、「持続可能なまちを未来へ」についてです。

医療についてです。

地域医療については、名張市立病院の地方独立行政法人化の動向も視野に、これまで以上に、3基幹病院と連携を図りながら、引き続き、市民が安心して適切な医療が受けられるよう努めてまいります。上野総合市民病院については、全国的に医師及び看護師の不足が続くなか、働き方改革に対応し働きやすい職場環境づくりに取り組みながら、初期臨床研修医の確保や名張市立病院との相互診療など医療環境や人材確保に努めてまいります。

また、産科医療は今年4月から市内で分娩できる医療機関が1か所のみとなります。市民が安心して子どもを産み、育てられる環境を維持継続のための支援を行いながら、地域の産科医療の維持に取り組んでまいります。

地域共生社会づくりと介護予防の実施についてです。

「地域共生社会」の実現をめざすため「地域福祉計画」を推進し、行政と社会福祉協議会との連携強化に取り組めます。介護を必要とする人の増加が予想される中、健康な状態と要介護状態の中間の「フレイル」の状態である人を早期に発見し、適切な治療によって進行を抑えなければなりません。そのため、電力データから、AIが検知し、フレイルリスクの高い高齢者を早期に把握することができる「eフレイルナビ」のサービスを開始し、介護予防の充実を図ります。

健康づくりについてです。

令和7年度からは、胃がん予防を目的として、市内の中学校3年生に対し、ピロリ菌検査を実施し、若い世代でのピロリ菌除菌を行うことで、胃がんの発症の抑制に取り組みます。

また、新たに带状疱疹ワクチンが定期接種化されることから、伊賀市では7割程度の公費負担で今年4月から市内の医療機関で接種できるよう準備を進めてまいります。

自殺対策については、「第2次伊賀市自殺対策行動計画」を基に取り組んでいるところですが、自殺対策強化月間の取組みとして、3月12日に私自身も市内商業施設にて街頭啓発に参加します。「誰もが自殺に追い込まれることのない社会」をめざす取組みを進めてまいります。

防災・減災についてです。

災害時に誰ひとり取り残されない安全安心な伊賀市をめざし、自主防災組織などへの支援を引き続き行い地域防災力の強化を図るとともに、地域と連携して防災課題の洗い出しや安否確認、避難所運営など実効性のある総合防災訓練を実施したいと考えています。特に住民自治協議会や民生委員等と連携して、災害時に支援が必要な人の支えあいができる「地域づくり」を推進します。

ハザードマップについては、県の土砂災害警戒区域等調査結果を受けて更新し、地域住民の皆さんと情報共有を図ります。

市民の生命や財産を守ることができる住まいの安全を確保するためには、特に木造住宅等の耐震化率を向上させることが極めて重要であると考えています。

令和7年度から、耐震設計補助及び耐震補強工事補助が拡大され、耐震シェルター設置補助が新設されますので、耐震補助事業に関してより一層の周知啓発を行っていきます。

消防力の強化についてです。

令和7年度から5年間の「伊賀市消防本部組織再編計画 第2期計画」期間では、更なる消防力の維持強化を図るために、東分署と阿山分署の統合に向けた取組みや、日勤救急隊の設置、消防職員の確保と育成を進め、伊賀市における消防本部のあるべき姿へと段階的に移行するための基礎を形成する期間とします。

地球温暖化対策についてです。

温室効果ガス排出の影響による異常気象や気候変動については喫緊の課題です。私たちが当事者意識を持って、地球規模で考え、地域から行動していくことが何よりも大切です。昨年4月には「伊賀市ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。伊賀市では、温室効果ガス排出量の内、約7割を産業部門が占めていることも踏まえ、令和7年度中に、市全体の地球温暖化対策の方向性を示し、市民や事業者とともに取り組むための計画である「地球温暖化対策実行計画区域施策

編」を作成します。

上下水道事業についてです。

老朽化した設備の更新を進めながら、令和7年度には遅れている施設統廃合や施設更新についての課題を抽出し、解決に向け迅速に進めるための総合的な計画づくりや組織改革を進めてまいります。

「下水道施設統廃合計画」に基づき、農業集落排水事業では、昨年度に引き続き、西山地区を西高倉地区へ統合するための施設改良工事を行います。

また、農業集落排水中矢地区を特定環境保全公共下水道島ヶ原処理区へ統合するための管路接続工事に着手します。

なお、埼玉県の下水道管が原因とみられる道路陥没事故を受け、国から下水道管について緊急点検の要請がありました。伊賀市には、国が要請している点検対象となる下水道管はありませんが、安全確保により万全を期すために市独自に硫化水素による腐食が懸念されるヒューム管のうち、市内の比較的大きな口径500ミリメートル以上の下水道管路について目視等の緊急点検を行った結果、すべての箇所において異常は確認されませんでした。

農林業についてです。

令和7年度から「産業農林部」に名称を改め、また、新たに「未来の山づくり推進室」を設置し、体制を強化することとしました。

伊賀市の農業を取り巻く担い手の不足は喫緊の課題です。将来の地域農業を考える「地域計画」が、ひとつでも多く策定できるよう、また、移住者も含めた新規就農者の確保についても引き続き進めるとともに、関係機関や農業者と連携を図りながら、有機農業をさらに発展する仕組みづくりと持続可能な農業の実現をめざします。

今後の新たな事業として、めざすべき農業の将来像を明確にした（仮称）「伊賀市農業振興計画」の策定を令和7年度に取り組みます。

林業についても担い手の不足は同様であり、豊かな森林資源を有する伊賀市においても人工林面積に対して林業従事者が全国や県平均よりも少ない状況です。今一度、森林への関心と呼び起こすことは急務であり、将来の林業従事者の確保のためにも「伊賀市未来の山づくり協議会」を基盤とし、関係機関と人材育成も進めながら、より充実を図りたいと考えています。

観光についてです。

「大阪・関西万博」の開催と忍者体験施設の開業の年を迎えました。

この大きなチャンスを逃さないよう、地域DMOである伊賀上野観光協会を中心に、行政、地域団体および事業者が一体となり、地域活性化起業人などの外部専門人材や地域おこし協力隊なども活用しながら、引き続き効果的な情報発信、事業者連携事業、インバウンド誘客等に取り組んでまいりたいと考えていま

す。

また、伊賀の逸品を集めた伊賀ブランド「I G A M O N O」の魅力を発信するとともに、販路拡大・商品開発、将来の担い手確保につながる取組みを官民が連携・協働して推進します。

万博の開催期間中、会場内では、三重県内ブースの美し国みえ体験広場で伊賀の伝統産業を、E X P Oアリーナ「M a t s u r i」で伊賀の祭りを、関西パビリオン多目的エリアで伊賀の食をそれぞれテーマに出展を予定します。引き続き、三重県や関係団体等との連携を強化し、伊賀市の認知度向上と特に関西圏を重視した伊賀市への誘客を図りたいと考えています。

「にぎわい忍者回廊P F I事業」についてです。

まず忍者体験施設は、「伊賀流忍者」をテーマとして五感を使ってアクティビティを楽しむこれまでにない体験施設として、旧上野市庁舎は、新図書館をはじめホテルやカフェ、観光物産を併設する複合施設として、市民をはじめ国内外からの多くの来訪者を迎え入れる施設をめざしています。

なお、忍者体験施設の開業時期については、これまで今年の春と説明してきたところですが、事業者から8月末頃に遅れる見込みという報告を受けています。オープンが遅れることとなりますが、開業に合わせて地下道の改修整備を前倒しして行うこととしました。現在の地下道は、開設後50年以上が経過し老朽が進んでいることから、壁面の補修やLEDライトの追加等を行い明るくきれいな地下道にすることにより、線路より南側へ向かう動線の充実を図っていきます。

中心市街地活性化についてです。

令和7年度から5カ年の計画となる「第3期中心市街地活性化基本計画」が来月、内閣府の認定を受ける見込みです。

まちなかから周辺地域へ活性化の効果を波及させ、持続可能なまちづくりを推進していくため、これまで以上に地域や関係団体、行政の「つながり」を強化して取り組んでいきたいと考えています。

商工業の活性化についてです。

令和4年9月に制定した伊賀市産業振興条例は、地域経済を支える産業振興についての基本理念を明らかにするとともにその方向性を示し、産業振興に携わる多様な主体の役割を定めています。市の役割として、条例の普及・啓発を強化するとともに、基本理念に基づき各主体が相互に連携・協働して行う取組みについて、P D C Aサイクルの循環を意識し、より実効性ある条例展開を検討してまいります。

また、昨年12月には日本が誇る「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。伊賀市では平成25年に議員発議により制定された伊賀市乾杯

条例がありますので、改めて条例の理念に基づき、「伊賀酒」を「伊賀焼」の器に注いで乾杯する習慣を広めるための取組みを、個人の嗜好や意思の尊重等にも配慮しつつ推進することで、伝統的な地場産業の発信や地産地消、次代への継承を促進し、市内飲食店等の活性化にもつなげたいと考えています。

企業誘致についてです。

伊賀市では「誇れる伊賀、選ばれる伊賀」をめざし、津波リスクが無いなど沿岸部より比較的災害に強い立地や良好なアクセス性を活かした企業誘致を推進しています。

上野南部丘陵地については、関心を持つ企業へのアプローチを強化し、引き続き民間開発事業者への支援を継続します。さらに、上野南部丘陵地以外での開発可能な地域も調査し、企業誘致活動の幅を広げ、市全域の立地優位性を積極的に情報発信します。

また、多様な人材がいる地域は企業にとって魅力的であるため、学び続けられるような「ひとつづくりの仕組み」に力を入れていく方針です。

新たな起業家の創出・経営革新についてです。

国の認定を受けた「伊賀市創業支援等事業計画」のもと、起業時の各ステージで必要となる様々な要素に応じるためのワンストップ窓口である「伊賀流創業応援隊」の支援体制機能を強化します。国では、「スタートアップ支援」を成長戦略のひとつと位置付けており、伊賀市でも国や三重県の取組みに呼応し役割分担を行いながら、伊賀市に相応しい「スタートアップ支援」のあり方について研究を進めてまいります。また、起業希望者に対する支援を継続して実施するとともに、「ゆめテクノ伊賀」の活用やインキュベーションマネージャーによる起業・経営相談、創業スクール等の支援を充実させ、市内での起業と起業家人材の育成を積極的に促進します。

空き家対策についてです。

全国的に空き家の数が増加しており、伊賀市でも令和5年の住宅統計調査結果から5年前と比較して約5%程度増加している現状です。

その対策として、伊賀市の空き家対策では流通・再生・管理の三本柱の施策をシームレスに行うような体制で進めているところです。

今後は、空き家の発生抑制、いわゆる空き家にさせない、空き家の期間を短くすることが重要になってくると感じており、そのためには、地域の住民の皆さんや民間事業者との連携を強化することが重要であると考えています。

名神名阪連絡道路についてです。

八日市IC付近を起点に名阪国道の上柘植IC付近までの南北約30キロメートルが「国の重要物流道路計画区間」に指定されている名神名阪連絡道路については、現在、三重県と滋賀県では、事業化に向けて最適なルート帯を選定するた

め、第3者からなる有識者委員会を立ち上げ、住民の意見聴取等を実施しており、優先区間の設定について議論をいただいたところです。

伊賀市としては、今後、官民期成同盟会と連携を図り、ともに新規事業化に向け、早期に優先区間の決定が行われるよう取り組む必要があり、今後も引き続きしっかりと要望してまいります。

市道整備についてです。

市道印代山神線の柘植川に架かる「山神橋」の架け替えについては、市民の皆さんからの早期完成を求めるご意見も数多くいただいているところですが、国の道路メンテナンス事業の補助を受け、現時点で令和10年度の完成を見込んでいます。また山神橋から国道422号への接続道路となる市道山神大谷線の整備も行う予定であり、いずれも早期実現に向けて引き続き関係機関との協議を継続していきます。

河川浚渫についてです。

国が令和11年度まで5年間延長した緊急浚渫推進事業債を活用し、危険であると判断される土砂堆積河川から計画的に浚渫工事を行っており、令和7年度は4河川で工事を予定しています。

公共交通についてです。

令和9年度以降の伊賀市の公共交通の方向性を示す「伊賀市地域公共交通計画」の策定に取り組み、「まち」と「むら」がつながる交通ネットワーク構築の実現に向けた計画となるよう進めてまいります。

市街地の夜間のタクシー不足解消については、実証運行を検討しており、三重県の補助金を活用し、現在、上野市駅前のタクシー待機がなくなる時間帯から伊賀鉄道の終電時間までタクシーの待機を行い、市民と伊賀市に來訪する人々の利用の実態を検証したいと考えています。

JR関西本線についてです。

「関西本線活性化利用促進三重県会議」での取り組みで検証を進めてきました、名古屋－伊賀上野間実証運行が2月16日と22日に実施され、私自身も、両日お出迎えをさせていただきました。多くの人々に直通列車を利用いただき、伊賀市にお越しいただいたことは、関西本線と沿線自治体にとって、画期的な取り組みであったと感じています。実証運行の前向きな成果を次の展開につなげることができるよう令和7年度は、京都や奈良などのオーバーツーリズムに対応し、インバウンドを中心とした伊賀市への誘客も見込み、同会議において関西方面からの観光列車の実証運行について意見を申し述べるなど、関西方面からの誘客に注力したいと思います。今後も、県と沿線自治体、JR西日本と連携し、関西本線・草津線の活性化のための取り組みを進めていきます。

伊賀鉄道についてです。

今年度、上野市駅トイレのリニューアル工事が完了しましたが、令和7年度では、より快適に駅を利用いただけるよう茅町駅トイレの改築と駅前整備を計画しています。また、先の議会で承認のあった伊賀鉄道以外の通学定期券購入費への助成に加え、引き続き、伊賀鉄道通学定期券購入費への助成を行うとともに、ゆめが丘からの通勤・通学利用の潜在需要の把握のため、市部駅とゆめが丘を結ぶシャトルバスの実証運行を実施する予定など、利用促進に向けてさまざまな事業を推進することとしています。

伊賀鉄道の公有民営化方式導入に際し策定した「鉄道事業再構築実施計画」が令和9年3月で終期を迎えることから新たな計画の策定に向けて進めてまいります。

次に「対話からはじまる参加と協働」についてです。

一般廃棄物処理についてです。

平成28年に策定しました「一般廃棄物処理基本計画」が令和8年3月に期限を迎えます。一般廃棄物の安全で効率的な処理体系を定めるもので、ごみ減量・リサイクル等推進委員会等との協議を重ね、見直し作業を進めます。

持続可能なごみの適正処理の確保に向け、昨年4月に各市町村の附属機関として「伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想検討委員会」を共同で設置し、基本構想の審議を進めていただいています。

産業廃棄物最終処分場についてです。

大山田の阿波地区で計画されている産業廃棄物最終処分場については、今後、法や県条例の手続きの中で伊賀市に対する意見聴取が行われますが、反対の意思が明確な住民の皆さんの民意をふまえ、住民の生活環境を守るための措置を求める意見を、しっかりと三重県に伝えます。

また、伊賀市水道水源保護審議会委員に新たに学識経験者2名を追加し、水道水源の保護に関する事業について、より慎重な調査審議を進めます。

なお、庁内においても関係部署が引き続き横断的な情報共有に努めていくこととします。

公共施設についてです。

「公共財」への市民の皆さんの関心を高めることは、「公共の再生」の第一歩だと考えています。旧上野ふれあいプラザの利活用については、民間事業者との契約内容に基づく完成期限が守られなかったため違約金を請求することとし、契約解除に向けた検討を行います。今後は民間事業者への「丸投げ」と「公民連携」とを誤ってはならないことを教訓とし、行政が主体性を持って市民の皆さんとまちの活性化へのビジョンを共有していきます。

また、「公共施設最適化計画」により文化ホールをはじめ様々な公共施設の廃

止や統合等を進めてきたところですが、今一度、地域力や文化力の低下につながっていないか等の検証が必要だと考えています。特に、文化ホールについては、休館中のホールを再開する可能性も探っており、地域での幅広い議論を尊重しながら取組みを進めていきます。

住民自治活動についてです。

伊賀市では、合併以来「補完性の原則に基づき、地域が自ら責任のもと、まちづくりの決定や実行を行う」といった自治基本条例の基本理念に従い、住民自治協議会を核とした住民自治を進めてきたところですが、その間、人口減少や少子高齢化の進展により、地域活動の担い手不足など、住民自治を取り巻く環境は大きく変化し、これまでのあり方を立ち止まって考えなければならない時期に来ていると考えています。

合併から20年が経過し、未来を見据えた地域自治のあり方が問われる中、現在、その検討に必要な基礎資料とするため、すべての住民自治協議会に赴き、ヒアリング調査を実施しているところです。

今後、更なる人口減少が予想される中でも、一人ひとりが輝きながら将来にわたり持続的に暮らせる地域づくりが実現できるよう、令和7年度からこれら住民自治と「公共」のあり方について検討を行っていきます。

移住・定住についてです。

伊賀市では、これまで移住コンシェルジュによる丁寧な移住相談や移住後のサポート、移住セミナーの実施、補助金制度等の活用による移住者支援に加え、移住ポータルサイトやSNSを活用した伊賀市の魅力発信により、移住・定住の促進に取り組んでまいりました。

また、「近鉄大阪線青山町駅」が、民間の不動産会社が独自で実施した駅別の「買って住みたい街ランキング2025（中部圏版）」で、5位にランクインしました。これは、青山町駅から大阪、名古屋双方へのアクセスの優位性に加え、駅近くに大規模な一戸建て団地があり、賃貸も売買も安価に流通していることが注目されたものと考えられます。今後は、それぞれの地域の強みをさらに磨いて、選ばれるまちをめざし、暮らしやすさにつながる他の施策との連携をしっかりと図り、移住・定住につなげていきます。

地方創生についてです。

国は、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じるとし、そのために、「人を大事にする地域」「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創ることなどを基本姿勢とした「地方創生2.0」を起動させるとしています。伊賀市でも、伊賀市若者会議のほか高校連携では市内の全ての高校、伊賀地域にある高等教育機関にも呼びかけを行い、次世代を担う若者のシビックプライドの醸成、定住促進に取り組むとともに、地域課題を解決するための職員の人材育

成にも力を入れていきます。

大学との連携では、伊賀市は三重大学、近畿大学と連携に関する協定を締結しており、とりわけ三重大学とは、伊賀市文化都市協会、上野商工会議所を含む4者で伊賀地域の充実と発展を目的とした伊賀連携フィールド事業に取り組んでおり、引き続き関係機関と連携し産学官連携活動、教育研究活動をさらに発展させていきます。

ふるさと納税については、昨年4月からこの1月末までに2万件、6億9千万円を超える多くの寄附をいただきました。引き続き、多くの人に応援していただけるよう取組みを進め、地場製品の認知度の向上、寄附件数、寄附金額の増高、さらに、寄附リピーターや関係人口の創出にもつなげていきます。

これからのまちづくり（新しい総合計画）についてです。

策定中の「第3次伊賀市総合計画」では、現在、総合計画審議会と市内の各住民自治協議会に諮問を行い、伊賀市合併20年間を振り返るとともに、取り巻く社会経済情勢等を踏まえながら、策定作業を進めているところです。

総合計画は、市の最上位計画です。今後、策定や見直し等が予定されている他の計画等についても、総合計画と整合を図りながら、市長就任時に市民の皆さんと約束した「安全安心な暮らし」「豊かな人づくり」「農林業や産業の振興」「公共の再生」を総合的かつ計画的に進めていきます。何よりも市民の皆さんとの「対話からはじまる参加と協働」を体現する計画策定プロセスとなることが最も重要であり、すべての職員の皆さんとともに市民とのコミュニケーションを大切にする行政文化を醸成していく必要性を強く感じています。

幅広い市民の皆さんのご意見、特に、これからの未来を担う若者の声をしっかりと聞かせていただき、10年後、20年度の伊賀市のめざす姿を共有しながら、市民の皆さんとともに進めてまいります。

なお、3月下旬にはこれからのまちづくりについて市民の皆さんの意見を伺うワークショップの開催を予定しています。